

第16期町田市立図書館協議会

第19回定例会議事録

日時：2017年7月27日（木） 午前9時30分～午前11時30分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、吉川篤、
久保礼子、鈴木真佐世、
齋藤美智子、一川喜久子、砂川とき江
（計8名）

（館長） 近藤裕一

（事務局） 中嶋真（副館長）、二方光輝、陣内和之

■欠席者 坂西圭子、瀧桂子

■傍聴者 1名

第16期図書館協議会 第19回定例会次第

《議事録確認》

第17回定例会議事録

第18回定例会議事録

《館長報告》

1. 教育委員会

第4回 7月7日（金）

<議案>

- ・町田市立図書館協議会委員の委嘱について（資料1）
- ・町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱及び指名について
（資料2）

<報告事項>

- ・町田市子ども読書活動推進計画推進会議設置要綱の廃止について（資料3）
- ・「本の雑誌」厄よけ展ーオモシロ本を求めて42年」の実施報告について
（資料4）

2. その他

- (1) 図書館指導員研修 6月26日（月）
- (2) 生涯学習審議会 6月27日（火）
- (3) 子ども読書活動推進計画推進会議 6月30日（金）
- (4) 「本が繋げる まちだライブ・ラリー」について
7月1日（土）～8月31日（木）

《協議事項》

1. 図書館評価について

2. 要望書について

《その他》

■議事録

○山口委員長 では、定刻を過ぎましたので、第16期図書館協議会第19回定例会を開会いたします。本日は第16期最後の定例会になりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の欠席者ですが、瀧委員と坂西委員が公務のためご欠席でございます。

それでは、次第に沿って見ていきたいと思いますが、まず議事録確認です。今回は第17回、第18回と2回の定例会の議事録を同時に確認ということになりますが、既にお手元で確認を済まされているかと思いますが、特によろしいでしょうか。

では、確定ということになりますので、公開の手続をお願いいたします。

引き続きまして、館長報告に入ります。では、館長、お願いいたします。

○近藤館長 それでは、館長報告を行います。資料をご覧ください。

1点目が教育委員会の報告になります。7月7日に第4回の教育委員会がございました。図書館から提出した議案といたしましては、町田市立図書館協議会委員の委嘱についてということです。資料1をご覧ください。先ほど委員長からありましたけれども、今期の図書館協議会は今日が最後になりますので、任期が7月31日で満了になります。したがって、次の2017年8月1日から2019年7月31日までの第17期の委員の方を委嘱するという議案を提出いたしました。

裏面を見ていただくと、委員の方の一覧が載っております。引き続きお願いする方と新たにお願いする方がございますけれども、今回1つ特色としては、社会教育委員の方にもお願いしたということと、家庭教育の向上に資する活動を行う者の関係では、NPO法人子ども広場あそべ子どもたちの理事の方にもお願いしたということが目新しいところかと思ひます。

次に、また戻りまして2つ目ですけれども、町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱及び指名についてということで、こちら資料2をご覧ください。子ども読書活動推進計画推進会議も7月31日で任期が満了いたしますので、次の2年間、8月1日から2019年7月31日までの委員の方をお願いする議案になります。

裏面になります。こちらは小学校校長会の代表の方、中学校校長会の代表の

方等それぞれ選出区分が決まっていますので、それに従ってお願いしたところになります。

変更点が2つほどありまして、表の3つ目、町田市公立小学校の読書活動に携わる保護者、これは以前小学校のPTAの代表の方という選出区分だった訳ですが、前期は推薦をいただけず、8月からの次の期についても推薦するのは難しいというお話がありました。欠員というのも望ましい形ではありませんので、選出区分を変更いたしまして、公立小学校の読書活動に携わる保護者の方ということにして、町田第二小学校の大田さんをお願いしたところになります。

もう1点の変更点は、7番目と8番目になるのですが、今まで図書館または学校図書館に係るボランティアの方というような言い方で2人の委員の方をお願いしていました。そこを2つに分けまして、図書館に係るボランティアという形と学校図書館に係る関係者という形にしております。学校図書館に係る関係者ということで、実際には図書指導員の福田さんをお願いしたところになります。

これが議案の2点になります。

それから、報告事項ですけれども、町田市子ども読書活動推進計画推進会議設置要綱の廃止についてということで、これはわかりづらいところなのですが、今まで町田市子ども読書活動推進計画推進会議については要綱を定めて委員を決めておりました。ところが、これは町田市全体の話なのですが、4月1日から町田市要綱等取扱規程というものが制定されまして、要綱という名称を使って定めるものが限定されました。

その中で、この会議については要綱というものには当たらないことになりましたので、これを廃止して新たに町田市子ども読書活動推進計画推進会議設置要領という形で制定し直したということになります。このことを報告事項で、設置要綱の廃止という言い方になりますけれども、要綱は教育委員会に報告するので、要領は1段下がるので、教育委員会で報告をすることは必要なくなるのです。今回は要綱の廃止ということで報告して、当然ながら上で委嘱と指名をお願いしていますので、その中で新しい要領ではここを変えたということでお話ししたところでした。ちょっとわかりにくいと思うので、また

何かあればご質問していただければと思います。

それから、報告事項の2点目は、文学館から春の展示の報告ということで資料4になります。こちらについては後ほど見ていただければと思います。

以上が教育委員会です。

2点目、その他ということで何点か報告したいと思います。

1点目は、この前も少しお話ししましたが、6月26日、学校図書館の指導員の研修がありました。図書館から職員を派遣して少しお話ししてきたところですが、40名ほど参加があつて、学校図書館と市立図書館とのかかわりということで、団体貸出とか支援貸出とか、図書館見学のやり方とか、そういうお話、あと例えば支援貸出の実績等をお話ししてきたところです。

それから、2つ目は生涯学習審議会が6月27日にございました。この日は私、別の会議があつて遅刻していったので全て聞いている訳ではありませんけれども、少し紹介したいと思います。

内容としては、この会でもお話ししている6月15日から7月17日にかけて行った公共施設の関係の意見募集とか市民アンケートの関係の情報提供を行っております。あわせて、これもお話ししたところですが、公共施設の再編計画とか行革プランとか、教育プランの2019年の策定とか、あと生涯学習審議会とか、それぞれ密接に絡んでいきますので、その辺のスケジュールを再度お示ししたところになっております。生涯学習部でも、教育プランの関係と行革プランの関係であわせて市民意識調査を行いますので、その辺も説明したということでした。

それは事務局からの説明ですが、メインは諮問している内容についての議論ということで大きく分けて3つ、今後の生涯学習の役割、2つ目が生涯学習行政の担うべき役割とか、今後推進すべき生涯学習施策はというようなことの検討事項に対して、これまで出た意見を基本的な部分、あと地域、家庭、学校の連携とか、人材育成とか、5つほどの分野別の意見を取りまとめて、今まで出た意見を整理して、それに伴ってどんな取り組みが考えられるだろうかということを委員の間で討論したというのがメインの内容になっております。

これが6月27日の生涯学習審議会になります。

それから、6月30日に子ども読書活動推進計画推進会議がございました。こ

ちらについては、新しく委員になった方のご紹介をした後、昨年度、前回やったところからの新しい動きがあれば各課で取り組み等を報告して、それに基づいて各委員よりご意見をいただいたということになります。内容としては、関心が高いのは学校関係になるかと思えますけれども、その辺に多くの時間が費やされたのかと思っております。

4点目が、これは事前に報告してありますけれども、「本がつなげる まちだライブ・ラリー」ということで初めての取り組みです。これが7月1日から始まりまして、ほぼ1カ月経過したところで、各館で多少多い少ないはあるのですが、結構いただいているのかと思えます。ただ、中間報告というか、取りまとめを、8月3日に各館の職員が集まって今までの各館での状況を確認し合うという会があるので、数字的には押さえていないのですが、そのような状況になっています。たまたま昨日、中央の担当者に聞いたところ、中央では100枚弱ホップが集まっているということでした。

それから、その他ということで、書いていないのですが、追加で報告いたしたいと思えます。これは少し以前にお話ししたことがあったかと思うのですが、今、図書館の事業計画、こちらになりますけれども、こちらが2013年度から2017年度までの5年間の計画ということで、今年が最後になりますので、本来であれば今年度中に来年度からの新しい計画をつくるという時期ですが、先ほども少しお話ししたのですが、2019年度に新しい教育プランができる。生涯学習部の生涯学習の推進計画もちょうど2018年度が終わりになりますので、2019年度から新たな計画がスタートするというので、図書館事業計画についても、当然ながら生涯学習推進計画とか教育プランと密接な関係を持ってつくっていかねばなりませんので、これにつきましては、この計画を1年間延長して2018年度までの計画にさせていただいて、2019年度からも上位計画である教育プランとか生涯学習推進計画との関係性をよりしっかり担保した上での計画にしたいということで、1年間延長ということをこの場で報告させていただきたいと思えます。

報告は以上でございます。

○山口委員長 ありがとうございます。

では、引き続きまして館長報告について質問または確認をしていきたいと思

いますが、次第順で見たいと思います。

まず、教育委員会の7月7日の定例会、議案で協議会委員の委嘱、それから子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱、この2点がございしますが、これにつきまして何かご確認、ご質問があればご発言をお願いします。

○鈴木委員　そもそもPTAから出なくて、子どもたちの一番かかわるところの方が出ないのは残念だと思っていたら、今回、保護者の方で入っていただけることになってとてもよかったですと思います。これは読み聞かせをしている方とか、どういうことで選ばれたのでしょうか。

○近藤館長　子ども読書活動推進計画推進会議ですけれども、保護者で町田第二小学校の大田さんを選んだ理由です。まず、町田第二小学校は、各学校それぞれ読み聞かせとか活動している学校はほかにもあると思うのですが、図書館で把握している中で最も熱心にといいか、聞こえ方もあるのかもしれませんが、例えば図書館の団体登録が各学年ごとに13グループも登録してそれぞれ活動していたりということがあります。そういうことで町田第二小学校をターゲットにして校長先生のところにお話に行きました。それが1つ。もちろん、大田さんもその中で熱心に活動されているということ。

あと、これは8月から2年後の7月までなので、途中で例えばお子さんが卒業されてしまうと、お母さんとしてここに保護者として出るのがどうかということがありますので、できたら3年間、まだ小学校にお子さんが通う方ということも意識しつつ、校長先生とお話ししながら推薦いただいたという形になります。

○鈴木委員　わかりました。ありがとうございます。

○山口委員長　ほかにいかがでしょうか。

○砂川委員　この読書活動推進計画の会議に参加してみまして、先ほどもちょっと出ましたが、これからも学校図書館のことがいろいろ問題になるのでしょうか、なってきました。市の方でも、いろいろ研究会を立ち上げて、継続して活動していくということをおっしゃってましたし、市民の声が大きく反映すると思うので、これからも続けていろいろお話をされていったらいいのかと思います。

学校図書館のことは、指導員の意識の違いとか、現場の先生方の忙しさの違

いとか、そういう問題もいろいろ出ていますので、一概にはこうということではできないと思うのですが、それはまた吉川先生に後でお知らせいただければと思います。

少し前から保育園とか幼稚園の横の連携のことも話題になっておりましたが、それもやっとという言い方はおかしいかもしれないのですが、園長先生方の意識が随分変わってきていて、私立の幼稚園の団体貸出の登録も全園済まされたということを聞いていたので、よかったなと思います。

もう1つ、私が気になっていたのは、各学校にある学童保育クラブのことなのです。学童保育クラブには今現在、3校におはなし会に私は直接行っているのですが、子どもたちはとてもお話とかが好きで、毎月毎月行っているので、積み重なっていくととても喜んでくれるのです。ただ、そこに新しい本があったらいいなというふうにはすごく感じますので、そのことも含め、どういう活動をされているのか伺ってみたのですが、はっきりした回答が得られなかったもので、それは引き続き鈴木さんをお願いしたいと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。会議の中での話題のところまで踏み込んでいる訳ですが、あわせてここで少しご紹介いただければということで、吉川先生、お願いできますか。

○吉川委員 まず、保育園、幼稚園の方も人が足りないということはおっしゃってしまして、図書専門でやる職員がいないので、なかなか対応するのが大変だということはおっしゃってました。それから、小さい子なので、本にいたずらしてしまうのではないかとということも心配されてました。

学校の方は、いろいろ数字を挙げて、それを達成しようという形に子ども読書活動推進計画はなっているのですが、その数字の読み方とか、いろいろ指摘がありました。その中で図書館の受け入れということで、学童保育クラブ、保育園、PTAも見学を受け入れたというのが1つ進んだことなのではないかと思っています。

それから、図書指導員の研修、先ほど始まる前に清水委員とも話し合ったのですが、図書指導員の研修機会も2回増やしたということで、これは指導課ですけれども、指導課もそれなりに努力をしているというお話でした。

実際の学校の方ですけれども、今、砂川委員からありましたように、司書教

諭が学校にいましても、それ専門でやっている訳ではないので、教員の意識もあるのですけれども、忙しさもあって十分な活動ができていないという話もありました。

あと、小学校などでは校長先生のリードによってかなり読書活動が進められているところも実際にはあるという話でしたが、中学校はなかなか難しいという現状です。

それから、蔵書の整備計画につきましても、これは教育総務課ですが、2019年度末までに中学校の達成率を97%にするというような目標を掲げているのですけれども、数字的にはかなり上がってきているけれども、古い本があったり、同じ本がたくさんあったりということで、これから中身の充実を考えなければいけないのかなというようなお話でした。

それから、中学校のPTAの代表から質問があったのですけれども、指導課として「家庭学習の手引き」等で読書の推進を促しているという話だったのですけれども、うちの子どもは持ってきていませんけれども、本当に配ったのですかという話もありました。実際には配っているのですけれども、そういうPRするものを用意しても、家庭まで届けるのはなかなか難しいのかなというのも、余談ですけれども、話題として出ていました。

○山口委員長 ありがとうございます。

今、子ども読書活動推進計画推進会議の内容にまで話が及んでおりますので、ここでまとめてご意見を伺いたいとは思いますが、この件につきましてほかの委員から何か発言とか確認はございますでしょうか。

では私から、これはむしろ吉川先生にお伺いした方がいいのかな、「家庭学習の手引き」というのは教育委員会で作っているものですか。

○吉川委員 はい。

○山口委員長 これは例えばインターネットで公開されたりしているものでしょうか。

○吉川委員 見られるはずですよ。

○山口委員長 今度は館長にお伺いしますが、その中で当然読書推進にかかわることが出てきているということだと思のですが、それについて、例えば図書館側で何か連携して企画とか、もしくは受け皿になるようなものをお考えに

なったりはしているのか、そこら辺の動きがあればご紹介いただければと思います。

○近藤館長 今のご質問は、小中学生のお子さんが家庭での読書活動に対しての図書館としての支援ということであるとすると、個別にこれといったことは今、展開はなかなかないのですけれども、家庭に戻ったらとなると、そうすると、これも市の大きさ等いろいろ関係がして難しいのですけれども、ご自宅の近くにある図書館に足を運んでくれる機会をどうやってつくっていくかというのがポイントになるのだと思います。

今回やっているライブ・ラリーというのがどれぐらいそれにプラスになるのかというのはまだまだ見えませんが、そういった取り組みとか、ツイッターをやるのが小中学生に許されているかどうかという問題も実はありますけれども、そういったことで少し身近なメディアを使って情報を伝えていくかというのが最近の新たな動きではあります。今まで以上にこれといったことが今何かあるかということ、特別にはありません。

○山口委員長 ありがとうございます。これはむしろ推進をしてほしいなど、私も中学生が家にいるものですから、やはり家庭でとなると、学校に行っている機会だと学校図書館が身近にあるので、幾らでもそこで本に触れられるし、その気があれば、図書館に足を運ぶ子どももいると思うのですね。もう中学生ですから十分だと思います。ただ、家庭になると、家庭の事情によって大分変わってしまうのではないかと。

つまり、読みたい本がそばにあれば読むだろうけれども、中学生というのは読めと言われて読む段階ではもはやないですね。むしろ、自分で関心を持つ、またはそれまでに読書のおもしろさを知っているから読み続ける。だから、課題図書を示しても、なかなか読んでくれないのが多分中学生だと思うのです。なので、何となく興味を引きそうな本がいっぱいあって、手を伸ばせるところにあるかどうかというのはすごく大切だから、夏休みは学校図書館は基本的に閉まってしまいますね。そうすると、身近な機会というのをどう家庭で実現していくかというのはかなり難しくなってしまうのではないかとと思うのですね。なので、そこに何か次の一手を打てないと意味がないのではないのかなと。

その点で、例の「本がつなげる まちだライブ・ラリー」という機会は1つ

の方法ではあると思うのですね。だけれども、家庭の一手手前で何かもう1つ入れておかないと、せつかく教育委員会で手引きをまとめられても、それが効果として何かを生み出せるかというのは、私は残念ながら疑問に感じます。ただ、この時期に読書を諦めてしまうと、多分この後、読まなくなるだろう。実際に大学生を見ていて、それは非常に強く感じます。

ですので、難しい時期だけれども、それぞれの関心で手を伸ばせるところに読みたいと思う本があるような環境というのは、人を育てるといえるのは社会の仕事だとするならば、社会的な課題として捉えていく必要があると思います。そういうところで、私もどうすればいいかというのは何とも言えませんが、夏休みに入る前にもう1つ何かアクションがあるといいのかどうかと、これを伺っていて感じました。

○鈴木委員 質問ですけれども、1つは、図書館では、夏休みに向けては小学生とか中学生向けに、コーナーをふだんよりも充実させるというか、子どもたちにアピールするような感じに夏休みに向けて、こんな本がおもしろいみたいところを少しアピールする部分があるのかということと、学校図書館は夏休みに入る前にたくさん借りていいとか、長期で借りていいとか、夏休みに向けての工夫をしていらっしゃるのかどうかの2点です。

○近藤館長 図書館のことしかお答えできないのですが、図書館では、特別夏休みに向けて展示とか工夫しているというのは、館として独自に多少はやっているのではないかと思いますけれども、特別今までと変えてこういうふうにやっていますというのは、私の方に報告は上がってきていないです。ただ、夏休みで特別なおはなし会とかはやるので、どうしても小学校の低学年向けになってしまうかもしれませんが、夏休み向けのおはなし会とかブックトークの会は割とどの館でも取り組むのかと思います。

学校の方はわかりません。

○鈴木委員 何というタイトルか忘れてしまったけれども、いつもお勧めの本はどの程度置いてくださっていて、どの程度にみんなが持っているのでしょうか。読めば、ああ、この本、おもしろそうだなと思うようなものを挙げてくださっているのだけれども、それをお母さんたちが持っていたり、参考にしてくれればすごくいいなとは思っています。

○近藤館長 お子さん向けに、例えば低学年用とか3・4年生用とか、それぞれブックリストをつくったり、あと、みんなで読もう子どもの本ということで新しい本を中心に選んでいったりということで、児童担当がブックリストをつくっていて、ホームページ等でもご紹介していますが、実際に図書館の中に置いておいて、それがどのくらいはけているかという、それほどははけていないかなという気はしますね。

○鈴木委員 カウンターの方たちが渡してくださったりすればよいのですが、鶴川図書館などだと子どもの本が置いてあるところにあるけれども、カウンターにはないので、ご自由にどうぞというところで、余りそういうお勧めはないのかもしれないのですが、そういう工夫を特にこの時期はしていただけるといいなと思うのです。

○近藤館長 今年もできるかどうかわかりませんが、今後に向けて、夏休みとか冬休みは、ふだんのときとは違う方が図書館に来られる可能性があると思うので、地域館でもある程度大きいところであれば、そういった特別な対応が可能かどうかというのは検討したいと思います。鶴川図書館はどうしても物理的に難しいのがあると思うのですが、館の状況に応じてということになると思いますけれども、そのようなことも意識しながら少し考えたいと思います。

○齋藤委員 先ほど学童保育クラブのお話が出たのですが、学童保育クラブは夏休みに入ると朝早くから長時間の保育の中で、読書の時間というのはすごく大事だと思うのですが、環境的には余りそろっていないのではないかと思います。そこら辺のところ、図書館側からいろいろな提案、子どもたちへの提案というか、指導員への提案というものも、具体的にどういうことをというのはわかりませんが、ご提案いただければ学童保育クラブ指導員も気がつくところが出てくるかと思うので、ぜひ今後に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

○近藤館長 それについては、図書館からというのはなかなか難しいので、まずは学童保育クラブの担当課が市にある訳ですから、例えばその辺と情報交換して、正直言って図書館職員がそこまで出向くというのは難しいと思いますが、今でも移動図書館が回っているポイントの近くにある学童保育クラブ

の方は利用していただいているところがあるのですけれども、ふだんは利用できないけれども、夏休みとかは利用できるとか、そのような工夫がとれるかどうかということで、いずれにせよ、図書館が直接というのは難しいので、学童保育クラブを担当しているところのお考えもあるでしょうし、そういうところと情報交換等ができたらいいと思います。

○吉川委員 学校の方は、夏休み前に向けては「図書館だより」という形で図書の推薦をしたり、貸出冊数を増やしたり、夏休み中も図書館開館日を設けたりということはやっていると思いますが、小学生ほど中学生はわっという感じでは行っていないと思います。

○山口委員長 この問題を統括できそうなのは、年2回では少ないとは思いますが、子ども読書活動推進計画推進会議かと思うのですけれども、子ども読書活動推進計画推進会議かと思うのです。というのは、学校も学童保育クラブも、行政側で管轄している部署が、把握しているところが違うと思うのです。もう1つは、対象の年齢が子どもとはいえ非常に大ざっぱで、例えば子ども読書活動推進計画をつくるもとの根拠法というのは、たしか第2条かな、18歳以下をとりあえずまとめて子どもと呼んでいる。だから、すごく大ざっぱなのです。

ただ、実際には子どもの読書というのは、それこそ幼児期と小学校の低学年、高学年、さらには中学生以降によって全然違うというのは、恐らく司書教諭などを受講された方はおわかりだと思われ、先生方もおわかりだと思われのです。ですので、それに応じた根拠を提示してあげないといけないと思われのです。そのために学校、例えば図書館ですとYA——ヤングアダルトサービスというカテゴリーが用意されていて、図書館情報学では、この年代が一番難しいからしっかりやろうという意味でYAという概念ができたということは私も伺っております。

ですから、その点で言うと、多分学校図書館といっても1つではなくて、中学校の部分と小学生部分では大分違うし、それに合わせた読書の提案というのを考えないといけない。その点で見ると、児童サービスのところは協議会でもよく話題に上がってくる訳ですが、むしろYAのところが多分夏休みに入る前などに、こういうものがあるのだということをどう伝えていくかとか、いろいろな可能性があるだろうと思われ、学校図書館側も、場合によっては担当して

いる読書に、または図書館を担当している方たちがそこら辺の事情をわかっているとは思いますが、それに応じてどういう素材を提供しているのかということは、図書館などの担当と一緒に議論をする場があるといいのかと思いますね。

その点で言うと、学校図書館で十分な資料が足りなければ、団体貸出という手があるし、団体貸出をやると図書館の資料が足りなくなるというのであれば、だったらちょっと財布を広げてもらおうという手もある訳で、何かそういう手を打っていかないと、どうしても読書離れに歯どめがかからないと思います。

ただ、そこをしっかりと押さえないと、本当に大学に行って読まなくなりますから、読書という習慣を身につけるといえるのはできるだけ早い方がいい。でも、それは強制ではなくて自由でないと続かないと思います。そういう意味で、今期の協議会はこれで終わるわけですが、このあたりの問題は次期の協議会に引き継いでいただきたいと思います。

○鈴木委員 大きく見て子どものところで、読書の割合がアップするということは、貸出数にもつながって、そこで本が好きになれば、大人になれば、またその子たちが大人になっても本を読む訳だから、今、貸出数が減少というのも、市民と図書館側が手を組んで工夫して、本が少ないという部分はまた別の話として、今あるものをいっぱい借りていただくという工夫を今後、来期にかけてもまたいろいろみんなで考えていきたいと思います。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして館長報告に戻りますが、今度は報告事項です。町田市子ども読書活動推進計画推進会議設置要綱の廃止についてということで、これは先ほど館長からお話のあった要綱から1段階下がりますけれども、要領という形で今後設置することになりますということなのです。ですから、会議自体はなくなりますが、要綱よりも1ランク、法律上では格が下がる。格という言い方は変ですが、下がるということです。これは地方自治体が定める法令、条例というのが一番上にある訳ですが、その順番で入ってくる訳です。これにつきまして、何かご確認、またはご質問があれば、いかがですか。

○鈴木委員 なぜそういうことになったのか、その辺を伺いたいと思うのです。さっきの館長のお話だと、要領となると教育委員会への報告の義務がないということになるということなので、このことはきちんと教育委員会にもご報告していただきたいことですし、なぜ要綱から要領に格下げになったか、その辺のことが知りたいと思います。

○近藤館長 直接この取り決めは、教育委員会に報告が必要かどうかという観点でなされた訳ではありませんで、結果として今までのというか、今後も、教育委員会のルールが多少変われば別ですけれども、今までも要綱は教育委員会で報告するというのがルールでした。教育委員会に報告する必要がなくなるように要領にしたという訳ではなくて、先ほども言ったとおり、町田市全体の規定が変わったというのが大きな理由になります。

例えば今までというのは、要綱も要領も町田市にとって内規文書であるということには変わりはないのです。普通、条例があったり、規程があったり、告示とかがあったりというようなことがありますけれども、要綱も要領も内規文書では変わりない。見直し後、内規文書をさらに分けたというか、要綱とその他の内規文書と分けたというのが大きな違いになります。だから、要綱も要領も内規文書ではあるけれども、まず、要綱とその他の内規文書と明確化したということ。

要綱という名称を使っていい内容はどのようなものかということを明確化したことで、今までは担当課の判断で、これは要綱という名称でいこうということもありだった訳ですけれども、明確化したということになります。要綱について、この場合は要綱としますという基準ですけれども、1つが行政指導の内容とか基準等に関するところ、2つ目が補助金の交付とかに関係するところ、3つ目が、ここが実は推進会議はどうなのかというのと絡むところなのでけれども、懇談会等の設置とか運営等に関するところは要綱なのです。

なぜ推進会議が要綱に当たらないかというところの判断なのですけれども、懇談会等というのは、その会議で一定の意思決定をして、市長なり教育長なりに報告していくような場合を懇談会と位置づけていますので、推進会議の場合は情報交換をして、いろいろ読書活動に携わる関係者が集まって、よりよいものにしていこうということで情報共有とか意見交換はいたしますけれども、

その場で意思決定がされる会議ではないので、これには当たらないということ
で要綱には当たらないということになりました。最後に4つ目ですけれども、
そのほか市の基本的な事務の執行及び事業の実施に関してということなので、
例えば図書館で言えば、嘱託員を雇っていますけれども、それについては多分
要綱(4)のその他の基本的な事務の執行及び事業の実施に関するところに当た
ることになると思います。

たまたまこの推進会議が第一番で要綱から要領に変わったので目立っている
のですけれども、ほかにも図書館でもそうですし、教育委員会全体でも要綱は
いっぱいあるのですね。これを4つの基準に照らして、それに当てはまらない
ものは、まとめて要領化する準備をしている。内容を変える必要がなければ、
名称だけ変えるということになります。そのように変えたというところについ
ては、そこまでは教育委員会で報告する予定です。今のところ、いつとは聞いて
いませんけれども、多分秋ぐらいになるのではないかと思います。

○鈴木委員 教育委員会の報告の義務はないけれども、それは館長の意思で報
告するという事は可能なことなのですか。

○近藤館長 例えば、この辺もまだ要綱の基準が明確になった後、教育委員会
で今後ルールを変える必要があるかどうかという話もまだ終わっていませんか
らわかりませんが、普通に考えると、要領を変えるということは報告す
ることは多分ないと思うのです。ただし、委員を委嘱したり指名しますから、
これは議案として従来どおりやっていくということになると思います。今回や
ったみたいですね。ですから、2年後に新しい委員さんをお願いするとき
は、やはり議案としてかけるという形になるかと思います。

○鈴木委員 納得いかないというか、ここでぜひ報告したいような進展があっ
たら、これは必要であって会議をやる訳ですね。

○近藤館長 推進会議の要領を、例えば選出区分を変えるというのが仮に今度
またあったとして、そういうところでの報告は多分しないかと思うのですけ
れども、ただ、推進会議とか読書活動にかかわって教育委員会に報告するこ
とがあれば、それは報告していくということです。だから、形式的と言っ
てはいけませんけれども、要領を、ここの部分を変えましたという報告は多分省略さ
れると思いますけれども。

○鈴木委員 伺いたかったのは、そこでいろいろなことが決まったり何かしたときに、館長が必要と思われたら教育委員会にも話を持っていくということはあるかどうかということだったのです。

○近藤館長 済みません。先ほど言ったように、推進会議は何か決める会議ではないので。

○鈴木委員 決めるというか。

○近藤館長 決まったということは報告しないのですけれども、決まらないはずなので。ただし、それに伴って、例えば第4次の読書活動推進計画を当然つくりますので、そういう意見が反映されて第4次の計画をつくります。その計画は当然報告していくとか、例えばそのような動きかなと。

○鈴木委員 わかりました。

○山口委員長 今のお話を伺っていて、私も前に委員をやりましたけれども、子ども読書活動推進計画推進会議は確かに何かを決める会議ではないというのはわかります。情報の交流というのもわかります。これは、たしか図書館が主管で設置をしている会議ですね。ですので、考えてみれば、そこで起きた議論というのは、今までも館長報告や委員から協議会に上がってくるので、図書館サービスにかかわることですから、それは図書館協議会でしっかりフォローしていくという仕組みを持っていけばいいと思うのです。

言うまでもないですけれども、図書館協議会は法律によって位置づけられていますので、それを吸い上げることは十分できるし、あわせて各種提案ということもできる訳です。今後も、子どもの読書は非常に重要なポイント、児童サービスは図書館サービスの中でも大きな柱の1つですから、私たちも注視して、どんな情報交流があるかというのは見ていきたいと思います。

では、よろしいでしょうか。

次です。文学館の展示です。これについて報告が上がっていますが、こちらはよろしいでしょうか。

資料4番です。私から質問というか確認ですが、資料の裏のページのパブリシティというところで、テーマが「本の雑誌」ということで、メディアにもそれなりに取り上げられていたのかと思うのですが、ここら辺の情報発信というのは、今回何か文学館で特に取り組まれたところはあるでしょうか。

○中嶋副館長 文学館は、ツイッターはまだ始まったばかりなので、この「本の雑誌」には余りかかわっていないのですけれども、通常の町田市のホームページであるとか、チラシであるとか、関係団体に貸し出すことはありますというような形は行っております。ここで評価されるのは、本の雑誌社さんとのタイアップですので、そちらの経由でかなり、ここにあるとおりのウェブとかツイッターで出してくださったり、愛読者の方にお話ししてくださったり、あと、ちょっと前にありますけれども、椎名誠さんも「旅する文学館」でネット上でかなりやっているの、そういうところからかなり広がっている。

何回もここで話ししていますけれども、今の文学館の展示の1つの傾向ですけれども、タイアップした会社なり出版社なり、ないしは関係者の方々が宣伝してくださって、関係者の人とか興味ある方が来ていただくというのがかなり高いレベルにある、大事なところにあるのかなと。これからは、文学館もツイッターを始めたので、自分でももうちょっと気軽に発信していくことはできると思います。

ただ、これは私の個人的な感想なのですけれども、パブリシティは、文学館が行うのは当然なのですけれども、こういう形でやるのが一番、本当にこれが必要な人に手が届く情報、「本の雑誌」を読んでいる人、興味がある人というのは、この系統がユーザー層としてはつかみやすいのかなとは思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。こういう企画ですね。どういう形で見るとか、ただ企画をやるというのではなくて、その先のターゲットが捉えられるとかなり効果的な発信ができるのかと思うのですが、昨年度より同じ時期で1000人ほど観覧者数が多いのです。これはその影響が大きいのかなと今思ったのでお伺いをしたところなのです。こういう積み重ねを文学館でなさっているというのはいいことだと思うのですよ。

文学館というのは、ちゃんとそういう存在価値があるのだというのがはっきりと見える。数字だけではなくて内容でも見える。多分図書館も、そういうノウハウをうまく利用できるのではないかと。相乗効果を生み出せると、もっといいのかと思うのです。何かにつけて貸出数とか、数で評価されてしまうというのは少々歯がゆい訳ですけれども、数が全てではないのだということも含め

て、文学館は文学館の個性はあるけれども、読書という観点、本という観点では共通なので、何か文学館で伸びているところを図書館側でも、それも地域館も含めてやれるとおもしろいと思います。

よろしいでしょうか。

では、その他のところへ行きます。まず、その他の(1)で図書指導員研修、6月26日、これにつきまして何かご確認等はございますでしょうか。

○清水委員 この図書指導員研修に参加させていただいたのですけれども、本の情報ですとか、いろいろ細かい情報も伝えていただいて、とても参考になりました。ただ、先ほどのライブ・ラリーの話ですとか、そういうこととはリンクしていなかったというのがすごく残念に思います。

といいますのは、中学生全員にライブ・ラリーのチラシを配っていただいたのですけれども、やはりただチラシを配るだけでは受け取って、そのままかばんに入れて見るかどうかというのは何の保証もないと思うのです。このときに、こういうことをやって学校でも協力していただきたいという話があれば、指導員から先生に伝わることもあるでしょうし、中学生、小学生に伝わることもあると思うのです。

このライブ・ラリーでは、図書館員の皆さんのお勧めの本のリストですとか、そういうものもつくっていただいて、すごく図書館員の方たちのお仕事が丁寧に行われているなと思ったのですけれども、それが果たして中学生、小学生に伝わっているかというのは、また別の問題なような気がしまして、今のよう形だけでは、なかなかそれが子どもたちと結びついていないのではないかと。

まだ中間の統計とかもとっていらっしゃらないということで、どんな形に結果が出るかわからないのですけれども、学校としてもこれに乗りたいなという思いを持っていらっしゃる先生もいたと思うのですけれども、既にもう配られてしまっていて、先生が気がついたときには配付されてしまった後だったというのがうちの学校などではありまして、もう配付棚に入っていたからどうにもできなかつたとおっしゃっていたのです。

だから、そこら辺も学校や担当の先生だとか国語の先生だとか、それから指導員だとかに前もってもう少し連絡していただいたり、話を持ってきていただけるような形であれば、もう少し違った展開ができるのではないかと考えてと

でも残念に感じています。

文学館の今度の中脇さんの展示などもそうなのですが、学校に来る情報が遅くて、7月の最初のころに「図書館だより」を出してしまうので、それに載せるためには、6月中にはどうしても情報としていただいとおかないと、学校でも「図書館だより」を出しているのです。それに私はいつも図書館からの情報で、ライブ・ラリーは出せたのですが、中脇さんの方は出せなかったり、3館のスタンプラリーも出せなかったのです。そういう情報なども早目早目にいただかないと、学校の場合は特に夏休みの貸出ですとか、そういうものは7月の最初のころから始まるので、それに合わせるような形で情報がいただけたらと思いました。

○近藤館長 ライブ・ラリーですが、初めての取り組みで担当者の研修会で話したり、校長会でお願いしたり、中学生に全部配ったりということで、一応考えられることはやったのです。ただ、それがうまく連携していたかというところ、今、清水委員がおっしゃられたように、このタイミングだと連携がうまくいかないのかなというところ、ふと見受けられたのは確かだと思います。

ということで、今年は進んでしまっていますが、今後に向けて、来年度、予算を同じように要求していきたいとは思っていますので、実施することになりましたら、その辺の細かいスケジュール等をあわせてやっていきたいと思っています。今年は初めてで準備までそれほど時間がとれなかったですが、今回は反省をした上で進められますので、それを次に生かしていきたいと思っています。

あと、文学館についても同じ話だと思うのですが、

○中嶋副館長 文学館も私の方からお伝えしておきますので、早目に情報があつた方がいいというのは確かにそのとおりだと私も思います。ただ、文学館は文学館で事情はそれなりにありまして、ちゃんとしたイベントが確定する時期というのは、本当にぎりぎりまで引っ張ってしまっていますので、恐らく6月中では、ワークショップをいつやるというのは確定できていないのです。その時点での情報レベルにはなってしまうのかなというところなんです。

今回の展示は7月15日からなので、こういうことを私が余り言っはいけないのですが、展覧会というのは前日までつくっているというのが文学館

の世界では普通の世界なので、早目に情報を出すのはなかなか難しいかなと思いますけれども、おっしゃることは確かなので、その旨はお伝えしておきます。

なるだけ早目に学校と、特に夏の展覧会は学校とか、それ以下の方々、小さいお子さんなどがメインのターゲットですので、そこら辺のターゲットにどういうふうに生かしていくか、特に学校が終わる前に出さなければいけないというのは向こうもわかっていますので、そこはお伝えしておきます。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

続きまして、2番目の生涯学習審議会、こちらには私は出られませんでしたけれども、図書館長から報告がありましたけれども、いかがでしょうか。

次に、3番目の子ども読書活動推進計画推進会議、これは先ほども話題になりました。また、その次のまちだライブ・ラリーについても、今既に話題に出ていますので、これにつきましては何か追加でありましたらお受けしたいと思いますが、なければ次へ移ります。

では、レジュメには出ておりませんが、追加で5番目のその他ということで、図書館事業計画、2017年度で終了予定のものを上位の各プラン、計画と合わせるために2018年まで1年度延長するという件ですが、これにつきましては何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、館長報告については以上ということで終わりにします。

続きまして、協議事項に入りますが、まず1番目で図書館評価についてということで、これは館長からお話しいただけますか。

○近藤館長 2015年度の評価についてはありがとうございました。2016年度の協議会にお願いする図書館部分の自己評価というか、まとめがほぼほぼできましたので、第17期の第1回目のときをお願いするという形をとらせていただきます。

1つ提案というか、このようにしたいなと内部で検討したことなのですが、いつもお願いして、皆さん本当に一生懸命やっていただいて、かなり時間がかかってしまうということがございます。少しでも短縮に寄与するために、評価の最後の方に事業別行政評価シートに載っている単位当たりコストの

部分をお願いするところがあるのです。

あれについては、もちろん特別すごい状況で、どこかの館だけ単位当たりコストが上がったというような状況があれば、そのところを皆さんにしっかり評価していただくというのが必要かもしれないのですけれども、正直に見ていきますと、そのような状況にはないので、その部分は評価の対象から外して次回はお願いしようかと考えています。それについてご意見をいただければお願いしたいと思っています。

○山口委員長 今出ています、たしか最後の23番目の項目について、担当された委員さんもいらっしゃると思うのですが、これについてご意見、取りまとめをなさった久保委員、いかがですか。

○久保委員 あれだけの情報提供というか、情報をいただけるのが遅くなっていたし、評価するというのも本当に難しく、なので図書館の方でそういうお考えだったら、それはそれで私はいいのではないかと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。あと、鈴木委員もそうですね。

○鈴木委員 単年度で昨年度よりも数字が上がったとか下がったとか、それから中央館で扱っていたもの、まとめて載せていたものが単館に分かれたりとか、そういうバックグラウンドが変わって数字が変わることもあったりするもので、余りそこで私たちが今年度の数字がどうだこうだということは評価しにくいですし、もうちょっと長期的に見た方がいい数字だと思いますので、評価から外して、データだけはいただければと思いますけれども。

○近藤館長 行政評価シートそのものは、9月の委員会で、昔で言う決算委員会みたいな決算審議がありますので、決算の認定がありますので、それが終わったタイミング、9月の半ば過ぎに委員会が終わりますので、それが終わったら、もちろん情報としては委員の皆様にはお配りしますが、今いただいたように評価の方は抜くというところということです。

○清水委員 でも、5年間やるということで始められて、委員さんが大変だからという理由で途中でやめるというのを、評価の中にも今年はそれでやりませんというふうにお書きになるのですか。

○近藤館長 当然、この冊子的にも、まとめの的にも5年間書けるようになっているので、また、その理由は、委員さんが大変だみたいなことはあり得ないの

で、もう1つ言えるのは、例えば今回で言うと、次回の日程はまだ決まっていませんけれども、8月中にスタートできるか、日程が合わなくて9月スタートになるかということがあります。でも、お尻はどんなに遅くとも1月中にはもらわないと、後手後手にいってしまいます。だから、理由としては、もうちょっとしっかり考えますけれども、本来は評価をできるだけ効率的に短時間で上げて、その結果を早く出して、実は1年過ぎているのですけれども、次に生かしていくということにつなげるためということで、理由はどこかで次回まとめるときはしっかり書いていくということになるかと思います。

○鈴木委員 2017年度の評価をするときに、5年間のそこを見るということは必要ですね。でも、してもいいですけれども、たしかデータが10月で、単年度に載ること自体が問題あるけれども、今、清水さんがおっしゃったように、最終的には2017年度をやるとしたら、抜けるのは2016年度だけだとなると、その辺、どうですか。

○山口委員長 前から図書館評価というのは、図書館法で言う評価は図書館の運営の問題とかがある訳ですけれども、一方では、自治体は行政評価みたいな形で動いている訳ですね。だから、1つのことを二重三重でやる無駄もあるだろうと思うのです。図書館評価というのは、コストダウンや効率性を求めるものではなくて、最終的には図書館の目標である利用者サービスの向上に尽きると思うのです。だから、その項目が生きるか生きないかということで、ある程度見直していける時期に来ていると思うのです。

町田市は、公立図書館の中では早いうちに図書館評価を始めているのです。だから、いろいろなところでちょっとずつ見直ししているのだから、今、常にPDCAで動いている必要などない訳です。もうPDCAサイクルは古いと言われていた訳ですから、柔軟に変わっている社会状況に応じて機動的にサービスを提供していく必要があるし、5年間という尺度は、決めてあるものはとりあえず最後までやらないといけなけれども、もうその先のことを今考える時期に入っているのです。だから、それを見据えて、今、例えば行政の方でやっていることを改めて我々がやる意味があるかということ、そこは私はずっと疑問を感じていました。

なので、単にスケジュールを短縮化というだけではなくて、この後、評価を

続けていくことに意味があるかどうかというところまで踏み込んで、廃止という判断もいいのではないかと思います。

5年決めたから、やり通さなければいけないという考え方もあるけれども、状況が変われば機動的に変わる。だって、さっきの図書館事業計画だって1年延びた訳ですから、そう考えればいいと思うのです。もちろん、ころころやっってはだめですよ。ただ、二、三年続けてみてどうだろうかと見直して、かわりに浮いた資源を新しいところへ注ぎ込むという発想でいいと思うのです。今回のご提案は非常にポジティブだと私は思います。

○鈴木委員 前のほかのところは、本当に図書館のサービスについてだから、私もそれはどうだったかとすごく考えたいし、判断しやすいのだけれども、今のところは私たちのような素人が判断するのは、ちょっと評価ということができない部分でもあるので、今、山口さんがおっしゃったような、今後、次期の評価のときには、それをどうするかということを含めて、今年しないという方向もいいかなと思いますけれども。

○山口委員長 むしろ次期の協議会は、委員が半分ぐらい入れかわるので、やはり最後の項目はかなりテクニカルな部分が強いと思うので、図書館のことだけではちょっと判断できなくなってくると思うのです。ですので、できるだけ図書館協議会は利用者、市民の代表という立場ですので、そこに近い項目のところを集約されていくことはかえってよろしいのではないかと思います。

では、これにつきましては、館長に確認ですが、協議会の中でその部分を外すということに関して、了承というか、そういうものを取りまとめた方がよろしいですか。それで図書館側に上げる。どうでしょうか。

○近藤館長 今いろいろご議論いただきましたけれども、協議会委員がそれで了承というか、了解したかということを一応お聞かせいただいで、こちらがそれをいただいたところで、第17期の第1回目のときにお願ひできれば準備を進めていきたいと思ひます。

○山口委員長 わかりました。では、この場でお2人ご欠席の委員がいますけれども、この件についてご了解の決議をとということになります。

では、この件につきまして、23項目のところを外すということにつきまして、了解される委員には挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○山口委員長 では、全員です。

○鈴木委員 23、24、25でしたか。

○中嶋副館長 1、2、3、4です。ハイフン番号をつけています。

○山口委員長 枝番がついています。

○近藤館長 項目としては4項目です。23-1、23-2、23-3、23-4。

○山口委員長 では、出席委員は全員了解ということですので、よろしくお取り計らいをいただければと思います。

では、その他の項目の図書館評価についてを終わりにして、次に要望書の件です。これにつきまして、今、配付しますのでお待ちください。

お手元に2通行きましたでしょうか。

初めに、1枚、片面刷りの方です。「幼稚園・保育園へのさらなる支援強化の要望」ということで、これは既にメール等で各委員にお返ししてご検討いただき、修正いただいた結果、このような形にまとまりました。今日この場で最終的に確認をとって、館長にお渡ししたいと考えております。よろしいでしょうか。

では、文面を読ませていただきます。

町田市立図書館長

近藤 裕一 様

町田市立図書館協議会

委員長 山口 洋

幼稚園・保育園へのさらなる支援強化の要望

町田市立図書館協議会は、2015年度の図書館評価外部評価を受けて幼稚園・保育園（以下、園と呼ぶ）への支援充実を望む提言をしました。これに対して図書館より、園に対する取り組みが十分行われてこなかったため、まず園に対する団体登録の呼びかけを行うことを検討するとの回答をいただきました。町田市立図書館協議会としては、この取り組みがさらに充実するように次の5点を要望いたします。

1. 園を対象とする団体登録の推進をさらに強化してください。

団体貸し出しは、日中の多くの時間を過ごす園でたくさんの本に囲まれ、親の次に身近な大人である保育者に読み聞かせしてもらい環境を作るのに欠かせません。2017年度は、図書館の担当者が園長会で団体登録の説明と呼びかけを行ったことで団体登録の意義が園に伝わり始めたと思われます。今後は、団体登録をさらに推進するために、園長会を団体登録の窓口として取りまとめを委ねることも検討してください。

2. 園に対する図書館及び図書に関する情報提供を行ってください。

ほとんどの園では、学校のような司書教諭や学校司書（町田市では有償ボランティアの図書指導員）といった図書に精通した教職員がいません。園への図書館及び図書情報の提供は、園における子どもの読書環境の向上とともに、園側から子どもの読書に関する情報を受けるなど、相互に情報交換をはかることによって図書館利用の拡大が望めます。団体登録の呼びかけと共に、子どもの本や図書館に関する情報の定期的な提供を行ってください。

3. 園職員向け及び園児向け図書館見学会の開催を実施してください。

園教職員及び園児が実際に図書館に足を運び、図書館を知ることは、子どもや保護者に図書館の存在を伝え、提供できる各種図書館サービスの利用を勧めることにつながります。また園教職員や園児の見学会の開催に当たっては、募集の窓口を園長会に担っていただくことで図書館側の業務量の増大を防ぐことが可能ですので、連携を図って進めることを提案します。

4. 図書館の各種案内を園を通して幅広く情報発信してください。

図書館が園に各種催し物案内などの情報を提供すれば、園から保護者にその情報を提供することができます。さらに、園は園児の親の世代だけでなく、送り迎えなどかかわりを持つ祖父母世代や「マイ保育園」制度による在宅子育て家庭などともつながりを持っているので、幅広い年代、層に情報発信をすることが可能です。

5. 以上要望に関して、検討結果等を次期図書館協議会に逐次報告してください

い。

以上でございます。

では、これにつきましては、この場で館長にお渡ししたいと思います。

〔「幼稚園・保育園へのさらなる支援強化の要望」文書手交〕

○山口委員長 今、館長にお渡しをしました。この要望書につきまして、かなり長きにわたってご検討もいただいておりますので、委員に一言ずつ何かコメントをいただければと思うのですが、では、砂川委員、いかがでしょうか。

○砂川委員 私は、ちょっと話がずれるように見えるかもしれませんが、としょかんまつりでコアスタッフとして参加させていただいたのです。今回は、幼稚園と保育園の各園にパンフレットを全員分お届けするというので、私は各図書館から遠い園にお届けするという役目を仰せつかりまして、そういうことでちょっと遠い小山田地域、それから成瀬でも南の方、三輪町、川崎市に近い鶴川地区など、周りというか遠いところを。

そうしましたら、やはりお届けするときよとんとされる園の方もいらして、園長会で事前にお知らせいただいていたにもかかわらず、そんな感じでしたので、本当にいろいろな情報を手渡すというか、実際に1つ1つの園に手渡していく、それからお知らせするというのはすごく大切なことなのだなと感じたので、子どもたちは、小さい子たちは本を読んでもらうのがすごく好きなので、ぜひこれをお願いしたいなと思います。

○一川委員 特に意見はございません。

○齋藤委員 園長会では、幼稚園も保育園も、館長さんにもちょっとお話ししたのですが、園長会が窓口になってもいいよというようなお答えをいただきながらのこの要望のスタートですので、ぜひちょっとスピードアップしながら、一度に全部はできないかもしれませんが、1つ1つクリアしていただきたいと思います。

○山口委員長 では、鈴木委員、いかがですか。

○鈴木委員 私は今回、齋藤委員からいろいろ伺って、園の現状を知って、図書館と幼稚園とか保育園が近くなることは、小さい子どもたちの読書への導きとしてとても大事だと思うので、ぜひこのことは進めていただきたいと思います。

○清水委員 私は、学校図書館のことでいろいろと心を砕いているという状態だったのですけれども、幼稚園、保育園も学校に続く大切な時期の子どもたちなので、ぜひ子どもたちにも大切にしていっていただきたいなと思いました。

私も砂川さんと同じように、としょかんまつりのチラシを南町田の方に配ったのですけれども、最初に保育園を訪ねたときに、やはりきょとんとされて、手紙が来ていたかしらみたいを探していらしたのですけれども、としょかんまつりのときに、その保育園から写真が届いていたのを見つけて、ああ、やっぱり声をかけると出してくださるところがあるのだなと実感しました。ただ一方的に情報を発信しているだけでは、なかなか届かないなというのをそのときも実感しました。

○久保委員 文学館にしろ、中央図書館にしろ、ほかの地域館にしろ、近くの幼稚園とか保育園と親しくできるところは積極的に親しくしているという状況は知っていて、そういうものはすてきだなと思っていて、よく頑張っているなと思う面、今までにもすごく感じているのだけれども、こうやって協議会として文書にしたものを出して、さらなる支援強化の要望という形で出したのは、もしかしてさらなるすてきな方法になるのではないかと思うので、よい方向にとっても期待しています。これからもよろしくお願いします。

○吉川委員 園児と本の出会いというのは大切だと思いますので、ぜひ強化をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

砂川委員の話がありましたように、先ほどのライブ・ラリーもそうですし、私が先ほどお話ししました「家庭学習の手引き」もそうですし、配りましたではなかなか届きません。今、メールの97%が迷惑メールだという話を昨日聞いたのですけれども、必要として送られているのは3%で、あとはだあっと送って情報を流しましたというようなことで、手渡しというのはとても大切だなということを感じました。手渡ししますので、よろしくお願いします。

○山口委員長 子ども読書活動推進計画もある訳ですが、これで幼児のところすぽんと抜けていたところが1つ埋まったかなと思うのですね。はっきり言って、ジグソーパズルのように1個1個積み重ねていく。ただ、こういう活動は、議論だけ続いて小田原評定では困る訳で、子どもはどんどん大きくなってしまいますから、本当に今必要としているお子さんに必要な施策が動くという

ことがこの次の時代をつくることだと思ひ、町田市もそろそろ人口増加がとまりそうだという話も聞いていますし、高齢化が進みそうだな話も聞いていますが、ここで育った子どもたちがまたここで住もうと思えるような町になるためには、彼らが子ども時代にどういう過ごし方ができるか、それは地域の責任であり、社会の責任だと思ひのです。

そういうことで、図書館協議会は図書館サービスという点ですけれども、実際には図書館はいろいろなところに読書で支援していますから、そういうところまで視野を広げて活動していける協議会というのはぜひ今後とも続けていってほしいと思ひます。その点において、この件につきましてはぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

協議会としても、ぜひ支援をしていくように、次期の協議会に申し送りをしてほしいと思ひます。

では、この「幼稚園・保育園へのさらなる支援強化の要望」については以上ということで終わります。

続きまして、「公共図書館再建計画（案）」等に伴う、今後の図書館サービスのあり方についての要望ということで、こちらは図書館協議会の任命、辞令は教育委員会から来ておりますので、教育委員会宛てにお出ししようということで素案ができております。これにつきましては、今日この場で最終確認をさせていただいて確定すれば、あとは実際に教育委員会で教育委員長、教育長にお渡しできる機会、これについて諮っていききたいと思ひます。文面を読ませていただきます。

「公共施設再編計画（案）」等に伴う、今後の図書館サービスのあり方についての要望

町田市立図書館協議会
委員長 山口 洋

第16期図書館協議会では、公共施設再編計画（案）等に伴う今後の図書館サービスのあり方について以下の4点を要望します。

1、現状の8館体制の維持し、さらなる新設館の検討を要望します。

図書館は、市民の生活に欠かせない施設です。近年では、貸出機能のみなら

ず、まちづくりの拠点、市民の居場所や集う場所としても注目されています。さらに地域の課題解決する情報拠点としてもその役割が期待されております。以上の期待される役割を推進するためには、図書館は市民の身近になければなりません。公民館施設が1館しかない町田市においては、8館の図書館は、資料の貸出の他、上記の役割も担える数少ない既存の施設であります。

また、図書館が市民に提供するサービスは貸出機能だけではありません。来館による情報の取得、レファレンスサービスによる相談・課題解決、また行政・議会へのレファレンスサービス、学校支援・保育園幼稚園支援・地域文庫支援などの多様なサービスが複合的に利用者を支えております。よって、貸出数減少＝利用者減少と判断することは、全国的にも評価の高い町田市立図書館のサービスを適切に評価しているとは言えません。

さらに各館はそれぞれ異なる役割も担っております。例えば、さるびあ図書館は、中央館と近接するとの理由で廃止が検討されているようですが、同図書館は、移動図書館車2台の基地として町田市の図書館空白地域における図書館サービスを支えております。また学校教育や地域の文庫活動などを支える団体貸出の拠点でもあります。中央館に無い駐車場もあり、幅広い地域からの市民の利用があります。

金森図書館は、駐車場があることから、町田市南部の図書館空白地帯からの車による利用が盛んです。

鶴川図書館は、鶴川駅前図書館には無い無料駐車場が近傍にあることから遠方からの利用者もあり、隣接する地元商店街や自治会の方々が今後のまちづくりの拠点として期待しております。

この様に近接する中央館とさるびあ図書館、鶴川駅前図書館と鶴川図書館では必ずしも機能が重複しているわけではなく、それぞれが地域や市全体の図書館サービス活動の一躍を担っております。また各図書館が、その近傍の市民のみならず、現在の所在地において広範囲の市民利用を支えております。よって、現在ある図書館数を減らすことは、約43万人の人口を持つ町田市としては、生涯学習・学校教育活動において大きな痛手となります。現在ある図書館を活用するとともに、将来に亘って、必要な地域館の整備を検討することを要望する図書館空白地域の市民の声（多摩境、南町田、成瀬など）もあることを

真摯に受け止めてください。

2、運営体制は現在の直営体制を要望します。

運営については、指定管理者制度などを導入する自治体がありますが、導入後2～3年で利用が低下、業者の変更による業務の断絶、働く人の低賃金化などの社会問題も発生しております。また、必ずしも経費削減につながるとは言えません。それゆえに、2016年11月第19回経済財政諮問会議において総務省高市早苗大臣が、図書館、博物館、公民館、等の管理について指定管理者制度導入を目的としたトップランナー方式から除外するとし、その理由として

- ①教育機関、調査研究機関としての重要性に鑑み、司書、学芸員等を地方団体の職員として配置することが適切である（図書館、博物館等）。専門性の高い職員を長期的に育成・確保する必要がある。
- ②関係省（文部科学省及び厚生労働省）や関係団体（日本図書館協会等）において、業務の専門性、地域のニーズへの対応、持続的・継続的運営の観点から、各施設の機能が十分に果たせなくなることが懸念されるとの意見がある。
- ③実態として指定管理者制度の導入が進んでいない。
- ④社会教育法等の一部改正法（2008年）の国会審議において「社会教育施設における人材確保及びその在り方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、検討すること」等の附帯決議がある。

などの点を指摘しております。これを受けて、全国では図書館への指定管理者制度導入を控える自治体も現れております。さらに一度導入した指定管理者制度を廃止して図書館を直営に戻した自治体（下関市など）もあります。町田市の図書館活動は全国でも高い評価を得ておりますが、その理由の一つに直営による継続的な図書館サービスの運営があります。

また業務を担う職員の安定した身分は、継続的な公共サービスを提供する観点からも不可欠です。指定管理者制度や業務委託では、特に雇用の継続性が無いことと低賃金のため働く人々の立場は、非常に不安定であり、定着率も低いのが現状です。是非、今後とも市民のために役立ち、まちと人を支える公立図

書館の運営は、人材の育成も含めて教育委員会の元で直接運営されることを希望します。

3、資料費の増額を要望します。

図書館は市民に必要な情報を提供するのがその仕事です。その情報提供は、市民個人では日々の営みに役立てられ、地域を支える市民活動ではまちづくりや行政との協働に於いて活用され、市民の身近な情報基盤として市民の諸活動を支えています。さらに地域の学校教育活動を支援する役割も担っております。そのためには十分な資料費が不可欠です。総務省はこのことを鑑み、地方交付税の積算根拠に公立図書館設置及び図書館協議会の設置も含めて地方交付税を算出しております。

町田市における市民一人当たりの資料費は多摩26市で比較すると25位であり、2011年度には339円／人であったものが、2015年度では133円／人に減少し、他自治体に比べて突出して低下しております。特に図書費の大幅な減額（2011年度比で49%）を重ねたことによって本来の図書館サービスが十分にできなくなり始めていることは明らかです。この数年、貸出統計上の数値が減少している背景には、必要最低限の資料費が無いために市民の求める資料が十分提供できていない状況があると推察されます。またそのことを指摘する市民の声も伺っております。資料の不足は学校支援においても深刻な影響をあたえつつあります。さらに今日の出版流通状況をみれば、出版されたときに購入しないと後日では購入できない資料も増えております。資料費の削減は、蔵書数だけでなく、蔵書を更新できないことでその内容も古びて魅力のないものになっていきます。図書館の現状は猶予のできない状況と言えます。財政の厳しいおりにありますが、十分な資料費の確保を前提とした図書館関係予算の増額を要望します。

4、上記要望に対しての見解を次期図書館協議会でお知らせください。

第16期図書館協議会は2017年7月で終了しますが、本要望書内容は第17期図書館協議会に引継ぎますので、見解等は次期図書館協議会にお知らせくださいますようお願いいたします。

以上ですね。

こういうちょっと長い文章ですが、このような形で一応案として現在まとめられております。これにつきまして、最終的に確認をとりまして、教育委員会へ提出するかどうかというのを定例会の席で決定したいと思います。

まず、内容につきまして、今までメール等を出しておりますが、今、読んでみましたが、一部図書費と資料費と文言が分かれていますね。ですので……。

○鈴木委員 これは資料費の中でも図書費が突出して、雑誌とかはそんなに変化がないので、やはりここでは図書費を言いたいなと私は思います。資料費の方は1人当たりのもので全体で出ていますけれども、半分に下がっているのは図書費なのです。資料費全体ではもうちょっと数字としては、55だったか、何かあるのですけれども、図書費に関してはさらに大きな削減があって、市民に直接つながるのは、雑誌などはそんなには変わっていないから、一般の図書の方が深刻なのではないかと思えますけれども、どうでしょうか。合わせた方がいいでしょうか。

○山口委員長 たしか多摩26市の統計だと資料費ですね。

○鈴木委員 こちらは資料費で、こちらは図書費で別なのですけれども、そろえた方がわかりいいのか、その中でも図書費は特に削減が大きいということで提案としては図書費にしたのです。

○山口委員長 下落幅が大きいですからね。ただ、ほかの自治体の比較だけではないという点ではわかると思うのですけれども、これはこのままでいいですか。ここの図書費という言葉だけはね。

○鈴木委員 それで特にとここで、資料費も削減なのだけれども、特に図書費というところで、図書費で1人当たりを出すよりは、どれだけ削減しているかということをごここで明らかにした方がいいかなと。前半は他市との比較であり、こちら側、そこで資料費でそろえて、推移もいいですかね。深刻な状況をアピールするには、一番ひどい図書費のところの数字がいいかなと思ったのですけれども。

○山口委員長 前に特にとあるから、文脈の流れでいけば違和感はないですね。いいでしょうか。

あとはいかがでしょうか。

あと、一番最初のところの「現状の8館体制の維持し」というのは「8館体制を維持し」の方がいいですかね。これはあくまでも公共施設再編計画（案）等に伴うというので、これだけではなくて、協議会で2年間問題になってきたこととか、あとは実際の市民アンケートや各委員がいろいろ聞いてきた、ヒアリングしてきた情報などを考えると、やはりつくってほしいという空白地域の希望が非常に強いというのは衆知のことですし、資料費の問題はずっと議論になっていました。

あと、運営体制というのは、それを支える上で何が必要かというのは一番重要なポイントですから、特に日本全体の公共図書館の動きで、指定管理者制度の導入というのは結局そんなに進んでいないという現状が統計で出ています。15%あたりで推移をされていて、言いかえると23区内とか都市部が突出しているのです。あと、多摩も少しずつ増えているように見えるけれども、委託であったりとか、大分動きが変わっているし、今、日本で一番指定管理者を導入しているのは栃木県です。あとは東京23区、むしろ地方は入れたくても入れられない。要するに、お金にならないから業者がやらないのです。

しかも、もう1つは、指定管理者制度は委託料に対して消費税が発生するので、直営では払わなくていいお金がかなり大きい額で出るのです。

○鈴木委員 8%というのは大きいですね。

○山口委員長 今度10%になればすごいですね。年間1億円の委託料の場合は1000万円が税金で消える。それは非常にもったいないという発想も全国レベルでは話し合われていますね。ですので、その点で1番、2番、3番というのは、ある意味ではこの協議会でいろいろ出てきていたいろいろなテーマも総括していると言っていいと思うので、公共施設再編計画を特に意識してという訳ではなく、むしろこういう方向で持続的に考えてもらわないと困りますよというので。

○鈴木委員 などというのはそこが全て入っている感じですね。

○山口委員長 そうですね。公共施設再編計画も当然重要なポイントですがけれども、それも絡めて、こういうことは外してもらおうと町田市としては将来困るのではないですかという意見というふうに捉えてもらえるかなと思うのですね。

○鈴木委員 5カ年計画も絡んでいるけれども、今回はこれだけにして、あとは余り並べない方がいいですね。

○山口委員長 協議会の本旨で、図書館サービスについて意見を言えるところですから、逆に図書館の方を中心にまとめて意見を出せると思うんですね。

もう1つは、今日の定例会でも話題になっているけれども、学校支援の点で、学校図書館の充実も一番重要なものだけれども、もう1つは、図書館が支援していくことで学校の図書館のまだ足りていないところを補える可能性がある。でも、そのためには、資料費がないとだめだし、身近でうまく連携している例もある訳ですね。でも、それがなくなってしまうことの損失の方が大きいように思うんですね。

ですから、さっきの保育園・幼稚園でも、近くにあるから利用できる。多分遠かったら使えない。そういうことなどは、当然公共施設再編計画でも読み込んでいただかないといけない。だから、基盤のサービスとしては、この形を提案したいということです。特に2番目のところでは、指定管理者制度導入に関しては、総務省もいかなものかという大臣発言が出てきている訳です。

ですので、ただ単に施設の建物の問題だけではなくて、管理運営についても今、町田市サービスというのは、全国的にはまだ高い評価を得ている方ですから、そこをさらに高めていくために、まずは今の体制をつくっていくことが大切ではないかと思います。

そういうことでまとめたのですが、若干「の」を「を」に変えとかいう微妙な調整はあると思うので、そういうところはもう少し洗い出して最終チェックしますが、大筋としてはこの形でよろしいでしょうか、どうでしょうか。

では、この要望書については、これで定例会で一応確定ということにしておきたいと思います。

あと続きましては、教育委員会にお届けをするタイミングということですが、これにつきましては先ほど館長とお話しさせていただいて、その技術的な部分は近藤館長にお任せしようかなとは思っているのですが、時期的にいかがでしょうか。

○近藤館長 今日、要望がまとまったということですので、こちらについては次の第17期の第1回目がいつになるかもありますけれども、できればその間ぐ

らいでうまく日程調整ができれば一番いいのかと思っています。今日、最終的に伺ったので、これから日程調整を行って、できるだけ委員長が教育委員長と教育長にお渡しできるような場を設定できるように調整いたします。その辺のやりとりはメール等でやりながらということで行っていきます。

○山口委員長 お願いします。

なお、教育委員長と教育長にお渡しをする機会に、委員の皆さんはお忙しいとは思いますが、ご都合のつく委員はご同席いただければ、簡単に懇談もできるかと思しますので、そのときにはよろしくお願ひしたいと思ひます。

この件につきましては、今後、連絡を取り合ひて進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

では、要望書については以上ということによろしいでしょうか。

あと、その他とありますが、特にこの場で取り上げることはありますか。

○鈴木委員 今期が終わってしまうので、前々から何度か館長に伺っているおはなし会などでの会場を図書館でできるかどうかという問題、要望書にも出して検討してくださっていて、お試しは2年続けてして、今年度、児童の方で検討してくださっているということ。

それから、ホームページに地域の文庫や何かの紹介のページをつくってくださるということで、3月から4月にかけて情報は提供したのですがけれども、その後、まだということが2回ぐらい伺っているのですがけれども、その辺、今期の間にならぬかを伺いたいと思ひます。

○近藤館長 今の2点ですがけれども、まず、おはなし会の部屋については、同じことの繰り返しですが、まだ児童サービス委員会で明確な結論が出ていないので、これはどこか……。

○鈴木委員 もう今年度が終わって、今年度は利用できなくなつて、昨年度はあれだったので、今年度は私たちだと鶴川駅前図書館とか、それぞれの地域の図書館が使えるかどうか、館長から少しプッシュしていただければと思ひますが、結論を出してくださるのを……。

○近藤館長 担当でも検討していない訳ではなくて、それぞれ例えばそういうところで利用されるであろうと想定される方などのお話も伺うと、ちょっと温度差があるみたいなので、その辺、例えばどんどんやりたいというところだけ

するのか、全館でというのかとかいうのも少し悩んでいたようではあります。

いずれにしても、今日のところで結論めいたことはお話しできないので、確かに私もずるずる担当に任せっきりでいけなかったので、第16期は終わってしまいますけれども、第17期の第2回目に明確にお話しできるようにしたいと思います。

ホームページは、準備を進めているというのはもちろん聞いているのですが、それも今現在できましたという話は聞いていないので、そこもあわせて。それは第1回目のときに明確にお答えしたいと思っています。

○鈴木委員 おはなし会は、それぞれの地域のボランティア団体とか文庫によって温度差があるのはわかるのですが、ぜひやりなさいということではなくて、そういうことをしたいところには門戸を広げるというところで判断していただければいいかと思うのです。

○近藤館長 いずれにせよ、門戸を広げるというか、形としては一緒にやるという形でやっていきたいと思っていますので。

○鈴木委員 子どもたちとか親子が図書館に足を運ぶということもすごく大事なことですし、週末とか何かは逆に館の方は人手が少なくて、おはなし会とかは開催しにくいということを伺っているので、そういうところでボランティアがおはなし会をするということは協力にもなるのかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○山口委員長 以上でよろしいでしょうか。

それでは、本日の定例会は以上でございます。

—了—